

第3次鳥羽市子ども読書活動推進計画

— 誰もがキラめくとばっ子を育むために —

令和3年3月

鳥羽市教育委員会

目 次

第1章	計画の策定	1
1	計画策定の趣旨	
2	計画の位置付け	
3	計画の期間	
第2章	前計画の取組状況	3
1	前計画の成果と課題	
2	家庭・地域での取組状況	
3	学校等での取組状況	
4	図書館での取組状況	
5	推進体制の整備と広報啓発活動の取組状況	
第3章	計画の概要	6
1	基本的な方針	
2	施策の体系	
第4章	子どもの読書活動を進める具体的な方策	9
1	家庭・地域における読書活動の推進	
2	保育所・幼稚園における読書活動の推進	
3	学校における読書活動の推進	
4	図書館における読書活動の推進	
第5章	計画の総合的な推進に必要な方策	14
第6章	成果目標	15
資料		16
1	子どもの読書活動アンケート調査結果	
2	鳥羽市子ども読書活動推進計画策定委員名簿	
3	用語解説	
○	各ページの注釈(※)については、P.23の用語解説をご覧ください。	

第1章 計画の策定

1 計画策定の趣旨

子どもは読書を通じて、感動し、新しい世界を知ったり、自分なりの考えを持ったりすることができるようになります。

また、多くの知識を得たり、多様な文化を理解したりするとともに、学ぶ楽しさや知る喜びを感じ、生涯にわたって自発的に学習する習慣を身につけていきます。

読書経験を積み重ねる中で、自らの感性を磨き、判断力を伸ばし、表現力等が高まるとともにコミュニケーション能力の基礎が築かれていきます。

近年の電子メディア機器の普及により、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しています。インターネットの利用の低年齢化が進んでおり、特に、電子書籍の普及により、書籍を紙媒体で読むだけでなく、電子媒体で読むことも選択できるようになるなど、読書の形態も変化しています。

また、家族形態の変容、価値観やライフスタイルの多様化等により、保護者の価値観にも変化が生じており子どもが家族と一緒に読書に親しむ時間が少なくなり、幼児期からの読書習慣の形成は難しくなっています。また、中学生・高校生の世代の読書離れも進む傾向にあります。

国においては、子どもの読書活動を推進するため、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」(※1)が成立し、平成30年4月に第四次計画を策定しました。

平成29年及び平成30年に策定された新学習指導要領においては、学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童生徒の自主的、自発的な読書活動を充実されることが求められています。

また、県においては、平成16年3月に「三重県子ども読書活動推進計画」を策定し、概ね5年ごとに改定を行い、現在では、令和2年3月に「第四次推進計画」を策定し、家庭・地域、図書館、学校等と協力して子どもの読書活動を推進しています。

鳥羽市では、すべての子どもがたくさんの本に出会い、豊かな心を育み、成長していく手助けができるよう、平成23年3月に「鳥羽市子ども読書活動推進計画」を、平成28年3月には「第2次子ども読書活動推進計画」(以下「第2次計画」)を策定し、家庭・地域、図書館、学校等で子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備を行ってきました。

今回、すべての子どもが今よりも多くの本と出会えるよう、過去5年間の子

どもの読書活動の内容や読書環境をもう一度見直し、「第3次鳥羽市子ども読書活動推進計画」（以下「第3次計画」）を策定します。

2 計画の位置付け

この計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項に基づき作成する計画です。また、市の総合計画である「第六次鳥羽市総合計画」や「鳥羽市教育ビジョン」など関連する他計画との整合性を図ります。

3 計画の期間

令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

第2章 前計画の取組状況

1 前計画の成果と課題

「第2次計画」では、家庭・地域、図書館、学校等による役割を明確にしなが
ら、今後の方策を示し取組を進めてきました。

学校図書館図書標準(※2)を達成する小中学校の割合が増加したほか、図書
館システムの導入をし、蔵書管理や貸出・返却の利便性の向上を図り、環境の
整備を進めてきました。

しかしながら、小学生、中学生と学校段階が進むにつれて、読書量が減少し、
特に中学生の読書離れが進む傾向にあり、引き続き子どもの読書活動の取組を
推進していくことが重要となっています。

NO	項目	平成27年度	令和元年度
1	本の読み聞かせをよくする(よくした) 保護者の割合	49.3% (43.3%)	80.7% (43.5%)
2	読書が「好き」な子どもの割合	小学生 79.3% 中学生 76.6%	小学生 73.0% 中学生 68.8%
3	子どもの1か月の不読者数(※3)の割合	小学生 3.3% 中学生 7.0%	小学生 12.0% 中学生 19.4%
4	市立図書館の年間児童図書貸出冊数	約 37,700 冊	約 37,300 冊
5	市立図書館の年間団体貸出冊数	約 11,600 冊	約 11,000 冊

読書活動アンケート結果より

2 家庭・地域での取組状況

赤ちゃんと保護者の心がふれあうきっかけづくりとして、7か月児健康相談
時にブックスタート事業(※4)を実施しています。保健師と連携を図ることで、
赤ちゃんのほぼ全員に、絵本を渡すことができました。

健康福祉課では、母子健康手帳交付時や乳児家庭訪問時にブックスタート事業の周知を行うほか、健康相談などの待合に絵本を設置し、来所した親子が絵本にふれる環境の提供を行いました。また、健診等の機会に随時読書の啓発を行っていますが、今後も読書への関心が高まるよう継続的に啓発を行っていく必要があります。

あそびの広場「だっこ」や各地域の子育てサロン、出張広場では絵本の読み聞かせを実施しました。また、子育て支援センターで発行している季刊情報誌では、絵本紹介の記事を掲載し、子どもや保護者に情報発信を行いました。

3 学校等での取組状況

保育所・幼稚園では、毎日子どもたちへの読み聞かせが実施され、毎週絵本の貸出が行われているほか、ペープサート(※5)やエプロンシアター(※6)、パネルシアター(※7)などを利用して、楽しい空間を演出するなど、子どもたちが楽しめる工夫をしています。

また、ボランティアによる絵本の読み聞かせや紙芝居等の実施や、子どもたちが絵本を楽しめるような絵本コーナーも設置されています。

幼稚園では、保護者やボランティアによる「絵本ボランティアの日」を毎月1回実施し、読み聞かせや絵本の整頓・修理などを行っています。

また、幼稚園の開放日には、未就園児や地域の住民のかたにも本の貸出を実施しています。

小中学校では一斉読書を実施しました。学校図書蔵書冊数は学校図書館図書標準の達成率が増加し、図書館管理システムは、小学校では全校で、中学校では3校で導入し、司書の資格を有するかたの配置など、子どもたちの読みやすい環境整備を進めました。

また、ボランティアが教育委員会から依頼を受け、小学校を訪問し、絵本と紙芝居の読み聞かせやストーリーテリング(※8)のおはなし会を実施しています。

4 図書館での取組状況

図書館では、ブックスタート事業における赤ちゃんへの絵本の配布やおすすめ絵本のリストの配布、ボランティアによる「おはなし会」、「赤ちゃん絵本の会」「絵本とかみしばいの会」などさまざまなイベントを通じ、子どもや保護者に読書の楽しさを伝えました。

また、ボランティアの養成講座として、「紙芝居講座」や3回連続講座の「ストーリーテリング講習会」の実施や、小中学校に訪問によるブックトーク(※9)、団体貸出(※10)を行いました。

5 推進体制の整備と広報啓発活動の取組状況

毎月の「広報とば」で図書館行事や新刊紹介等の記事を掲載し、市民へ周知を行いました。

また、図書館行事等のチラシを市内保育所・幼稚園・小中学校・連絡所へ配布し、事業の推進を図りました。

市内保育所・幼稚園の保護者や小中学校の児童・生徒を対象に読書活動アンケートを毎年実施しました。今後も子どもたちの読書状況等を把握するため、引き続き実施していく必要があります。

第3章 計画の概要

1 基本的な方針

第2次計画では、すべての子どもが豊かな心や未来を拓く力を持った人間として成長するために読書環境を整備することをめざし、基本的な方向性と具体的な方策を明らかにして、家庭・地域、図書館、学校等において総合的に取り組んできました。

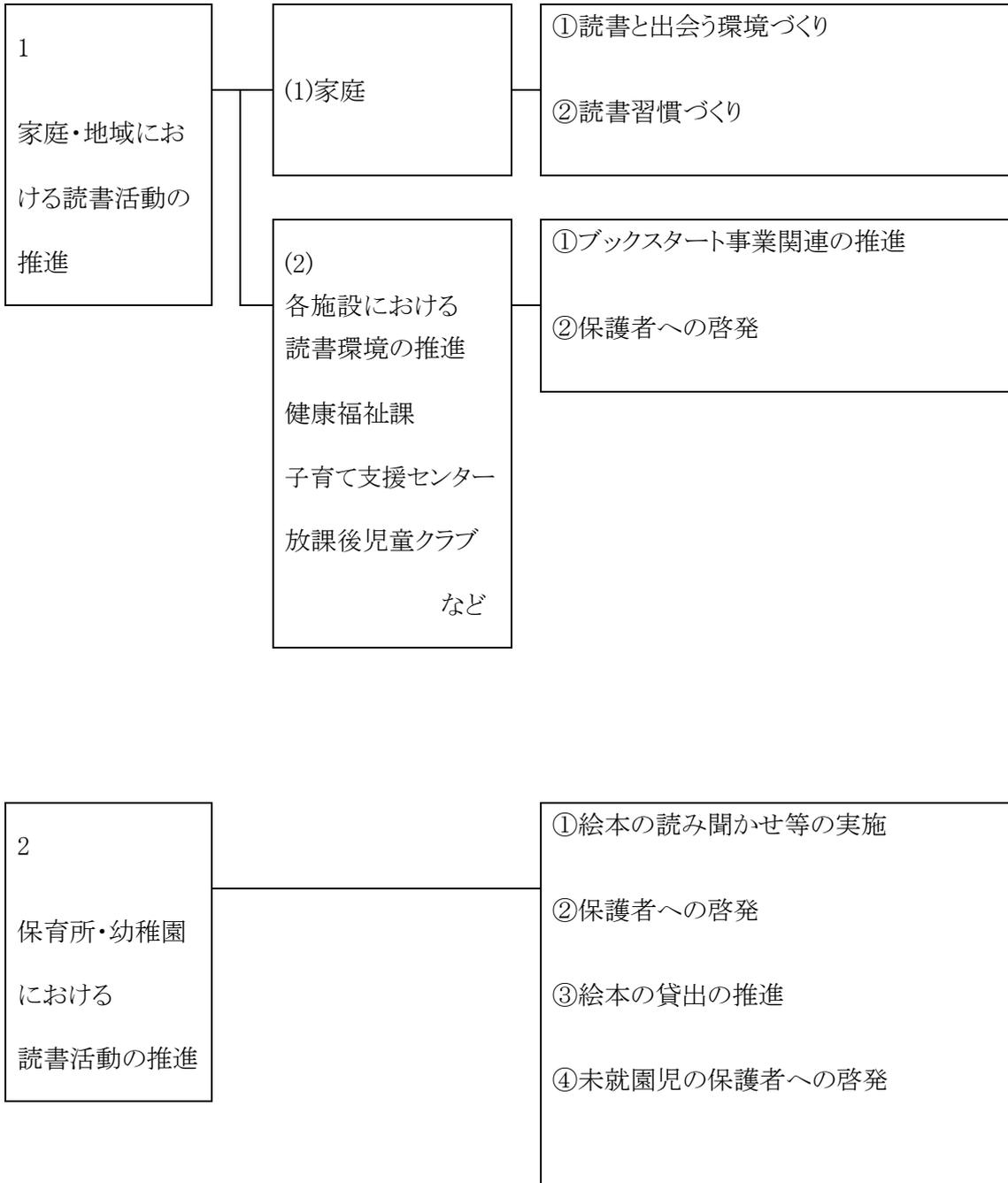
読書は子どもの創造性を育てます。子どもの読書活動を充実させ、豊かな情操を育むことができるよう、読書活動が活発なまち、いつでも、どこでも、本に出会えるまちをめざします。

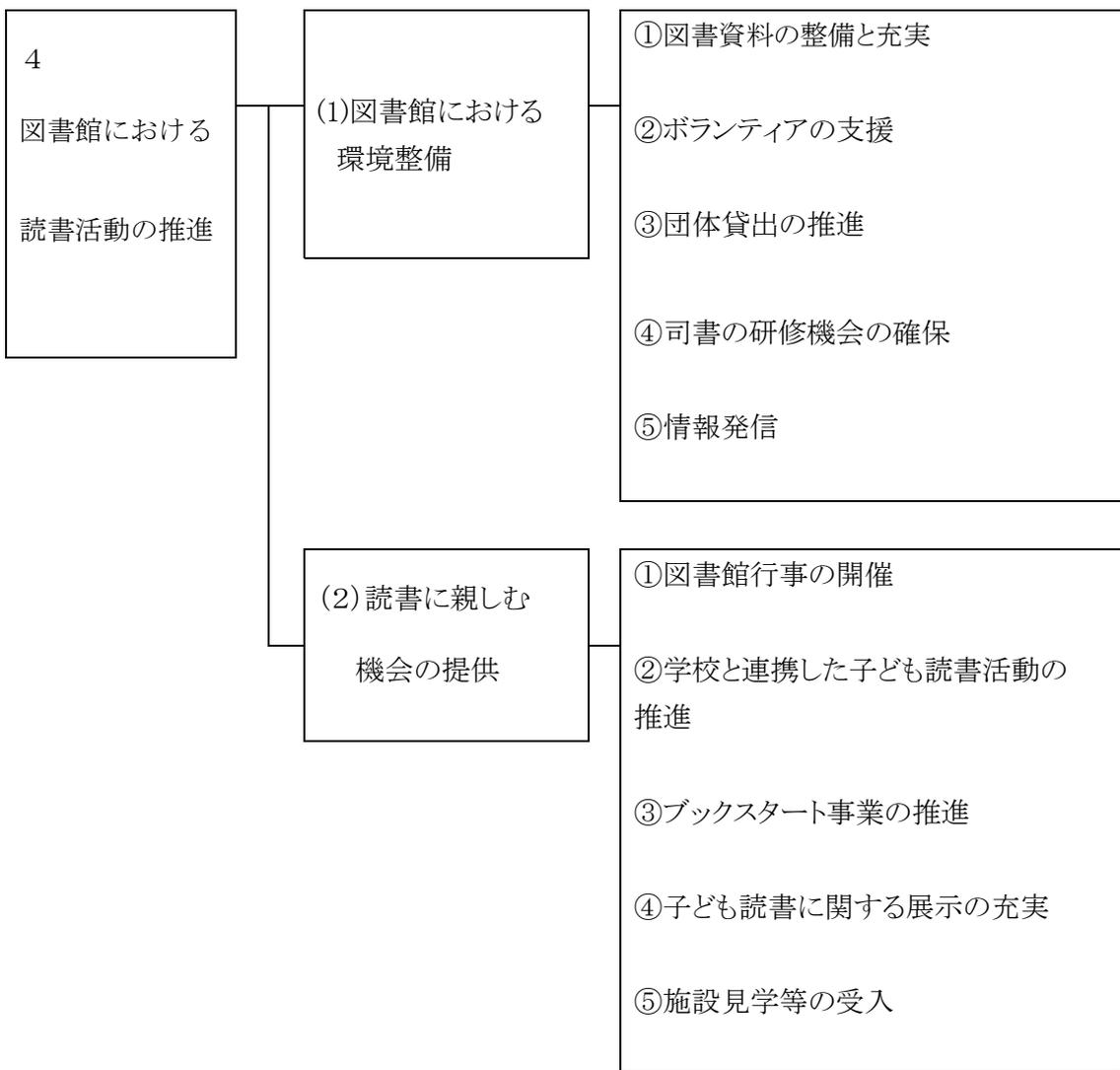
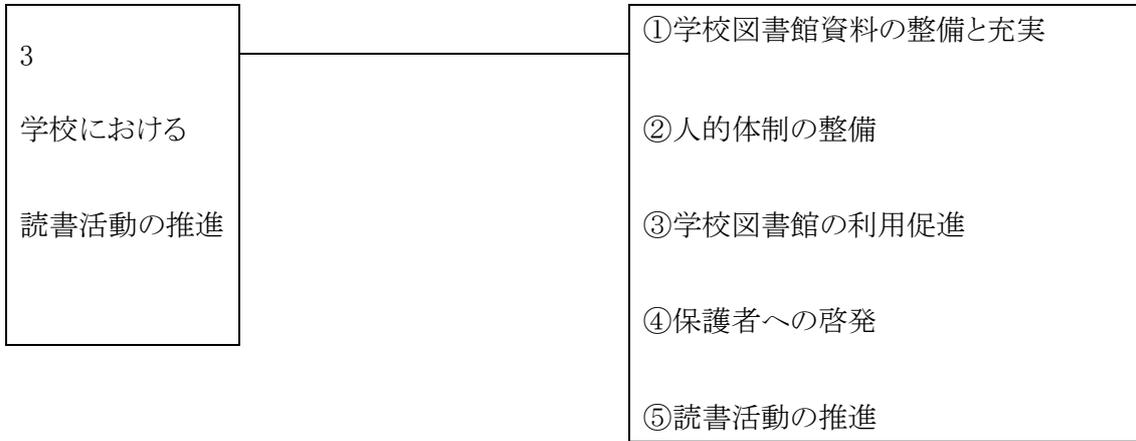
第3次計画では、読書習慣の形成に向けて、発達段階ごとの効果的な取り組みを推進するため、次の項目を基本的な方針とします。

- 1 家庭・地域における読書活動の推進
— 子どもと本をつなぐ —
- 2 保育所・幼稚園における読書活動の推進
— 読書に親しむ環境 —
- 3 学校における読書活動の推進
— 学校図書館の利用 —
- 4 図書館における読書活動の推進
— 読書活動の支援 —



2 施策の体系





第4章 子どもの読書活動を進める具体的な方策

この計画は、すべての子どもが豊かな心や未来を拓く力を持った人間として成長するために読書環境を整備することを目的としています。

読書は言葉の力を育て、語彙を豊かにし思考力や想像力を育てます。

子どもの読書活動をさらに充実させ、豊かな心を育むことができるよう、読書活動が活発なまちをめざします。

1 家庭・地域における読書活動の推進

(1) 家庭

子どもの読書習慣は、日常の生活を通して形成されるものであり、読書が生活の中に位置づけられ、継続して行われる必要があります。保護者が子どもに対し、読書に親しむきっかけづくりや習慣づけを図り、読書に対する興味を引き出すように働きかけます。

① 読書と出会う環境づくり

ブックスタート事業をきっかけに子どもと保護者が読み聞かせ等に親しむ時間を持つなど子どもが本と出会うきっかけづくりに努めます。

また、公共施設や待合所に、誰もが本を読むことができる「どこでも図書館」を設置し、気軽に本と出合える環境の整備に努めます。

② 読書習慣づくり

家庭においてノーテレビデーやノーゲームデーを決めて読書の時間を設け、手の届くところに本を置くなどの工夫をしたり、子どもと一緒に本を読んだりするなど、子どもの読書習慣づくりに努めます。

(2) 各施設における読書環境の整備

健康福祉課や子育て支援センターなどは、妊娠期から子育て期の保護者と接する機会が多いため、保護者自身に読書活動の重要性を認識してもらうためのきっかけづくりを行います。

また、放課後児童クラブ(※11)では、子どもたちが本を身近に感じ、自由に読書を楽しむことができるよう、読書コーナーなどの環境づくりに取り組みます。

① ブックスタート事業関連の推進

健康福祉課と図書館が連携し、母子健康手帳交付時や乳児訪問の際にブックスタート事業の紹介を行うとともに、7か月児健康相談時にブックスタートの場の提供を行います。

② 保護者への啓発

健康福祉課での健診・各種教室等において、図書館が発行するおすすめ本リストの配布や図書館行事の案内等を行います。

子育て支援センターでは、絵本の貸出や読み聞かせ、ボランティアによる紙芝居などを実施し、未就園児の親子が本に触れる機会や環境を提供するとともに、子どもの成長、発達にあった絵本の紹介を行い、親子で絵本を楽しむための読み聞かせのコツ等を助言、提案するなど、子育て世代の保護者に読書の効果や重要性について働きかけを行います。

2 保育所・幼稚園における読書活動の推進

保育所・幼稚園では読み聞かせを行うことにより、絵本や物語などに親しみ、喜びを感じる体験を行い、保護者へ読み聞かせの大切さを啓発することを通じて、子どもが読書の楽しさに出会える環境づくりに取り組みます。

① 絵本の読み聞かせ等の実施

絵本や物語などに親しみ、興味をもって聞き、想像する楽しさを味わえるよう、絵本の読み聞かせの時間を大切にします。子どもの発達や興味に合ったお話を選んだり、ペープサートやエプロンシアター等、五感に働きかけるような工夫をし、より楽しめるようにします。また、保育室に絵本コーナーを作り、子どもが自ら興味をもって読んでみたくなるように環境づくりに努めます。

② 保護者への啓発

保護者との懇談や通信を通して、読み聞かせの楽しさや重要性を伝え、絵本の紹介をするなど、家庭での読み聞かせの啓発に努めます。

③ 絵本の貸出の推進

子どもがより絵本に親しみ、保護者もともに読み聞かせを楽しみ、有意義な時間をもてるよう、絵本の貸出を行います。

④ 未就園児の保護者への啓発

園開放時などに、未就園児の保護者に対し、絵本の部屋を提供したり読み聞かせのアドバイス等を行います。

3 学校における読書活動の推進

学校は、子どもの読書習慣を形成していくうえで大きな役割を担っており、一斉読書の実施など読書活動を通じて児童生徒の読書意欲の向上を図ります。

また、学校図書館は、児童生徒の学びを支援し、自由な読書を行う場として重要な位置を占めています。読書環境の整備、保護者や地域ボランティアとの連携を図ることにより、学校図書館の充実を図ります。

① 学校図書館資料の整備と充実

学校図書館図書標準の達成を目指すとともに、子どもたちの読書への関心をかきたてるような新しい図書や、学習に必要な図書を備え、古い図書や傷んだ図書の抜き取りを行い、新鮮で魅力的な書架づくりに努めます。

また、居心地のいい快適な空間を提供し、読書環境の整備を推進します。

② 人的体制の整備

学校図書館では、教員に加え、司書の資格を有するかたやボランティアの配置を推進してきました。今後も引き続き、専門的な人材の配置拡充（学校司書（※12）等）について検討します。

③ 学校図書館の利用促進

各教科の学習や探究的な学習において、学校図書館を活用した授業を推進します。

④ 保護者への啓発

読書活動を進めていくうえで、各家庭との連携が必要となっていることから、学校通信に本の紹介等を行い、家庭において大人と子どもと一緒に読書に親しむことができるよう働きかけます。

⑤ 読書活動の推進

市内各小中学校の状況に応じた読書活動の推進に努めます。

また、一定の時間を設けて読書を行う一斉読書等の実施や教職員による読み聞かせ、朗読等の実施を進めます。

4 図書館における読書活動の推進

図書館は、地域における子どもの読書活動の推進において中核的な役割を担っています。子どもたちが読書の楽しさを学び、喜びを得ることができるよう環境を整備していきます。また、子どもの読書活動の拠点となるよう、関係機関や関係団体と連携・協力し、取組を推進していきます。

(1) 図書館における環境整備

① 図書館資料の整備と充実

さまざまな年代の子どもたちに魅力ある図書をバランスよく選書を行い、図書資料等の充実に努めます。

読書に親しみやすい環境の整備のため、子ども読書推進に関するコーナーの設置やティーンズコーナーの充実を図ります。

また、ICTを活用できる環境の充実や電子書籍についても検討していきます。

② ボランティアの支援

地域や図書館での読み聞かせや、おはなし会等をするボランティアの養成講座を開催し、研修の場の提供及び活動場所の支援を行います。

③ 団体貸出の推進

子どもの読書活動がさらに推進できるよう、学校や保育所・幼稚園と連携し、団体貸出の推進を図ります。

④ 司書の研修機会の確保

子どもの本についての広範な知識と子どもと本をつなぐ技術を身につけ様々な読書相談に答えられるよう、司書としての専門的な知識や技術を習得できる研修会へ積極的に参加し、図書館職員の資質向上に努めます。

⑤ 情報発信

子ども読書活動の推進に関する情報や各種イベント情報を広報とばや市ホームページ、SNS等を通じて幅広く情報提供します。また、おすすめ本リストの配布を行います。

(2) 読書に親しむ機会の提供

① 図書館行事の開催

おはなし会やおりがみ教室等の実施とともに本の紹介を行い、子どもが様々な本と出会える機会をつくります。

② 学校と連携した子ども読書活動の推進

市内小中学校にて図書館職員によるブックトークの実施や団体貸出など読書活動の推進を行います。

③ ブックスタート事業の推進

7か月児健康相談時において、ブックスタートパックの配布と絵本の読み聞かせを行います。また、絵本の紹介や図書館行事の案内を行い、読書の意義や楽しさを伝え、家庭での読書活動が進められるよう取り組みます。

④ 子ども読書に関する展示の充実

子どもの読書週間や夏休み等に子どもの読書に関する本の展示を行い、読書活動の啓発を促します。

⑤ 施設見学等の受入

学校等から市立図書館の見学の際に、館内の説明やブックトーク・読み聞かせ等を行います。

また、中学校の職場体験活動の受入れを行い、子どもの読書に対する興味や関心を引き出す手助けに努めます。

第5章 計画の総合的な推進に必要な方策

(1) 関係施設との連携

子どもが読書を楽しみ、自ら読書に親しむことができるように大人が意識して子どもの読書習慣を育んでいくことが大切です。

大人が子どもの読書習慣を育んでいけるように、子どもが読書に対する興味や関心を自然に高められるように環境整備を行います。

子どもの読書活動を推進するためには、子どもに関わるさまざまな機関との連携が必要です。

(2) 広報啓発活動の充実

子どもたちが本と出会うための読書環境づくりと、社会や地域全体で読書活動を推進するためには、大人が読書の大切さについて理解し、大人も読書に親しんでもらい、子どもと本をつなぐことが重要です。

そのため、広報とばや市ホームページ、関係機関が発行する季刊誌などを活用し、積極的に情報を提供し啓発に努めます。

(3) 推進体制の整備

この計画の取組状況を把握し、推進するために施策担当部署に対し、調査を実施します。また、保育所・幼稚園の保護者と小中学校の児童・生徒を対象にアンケートを実施して、進捗状況の確認をするとともに、計画を推進していくためのより効果的な施策について検討します。

第6章 成果目標

No	項目	現状 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
1	本の読み聞かせをよくする（よくした）保護者の割合	80.7% (43.5%)	85%
2	読書が「好き」な子どもの割合	小学生 73.0% 中学生 68.8%	小学生 80% 中学生 75%
3	子どもの1か月の不読者数の割合	小学生 12.0% 中学生 19.4%	小学生 12% 中学生 19%
4	市立図書館の年間児童図書貸出冊数	約 37,300 冊	37,000 冊
5	市立図書館の年間団体貸出冊数	約 11,000 冊	11,000 冊
6	園児の図書年間貸出冊数（一人当たり）	65 冊	70 冊
7	児童（小学校）の学校図書年間貸出冊数（一人当たり）	46.6 冊	50 冊
8	生徒（中学校）の学校図書年間貸出冊数（一人当たり）	4.7 冊	10 冊

資料

1 子どもの読書活動アンケート調査結果

1. 目的

子ども読書活動の現状の把握と、第2次計画の成果等を検証し、今後の鳥羽市における子ども読書活動の推進につなげるため。

2. 対象

市内全小学校	小学1年生～6年生	689名
市内全中学校	中学1年生～3年生	414名
市内全保育所・幼稚園	保育・幼稚園児の保護者	433名

3. 期間

令和2年8月17日から令和2年8月31日まで

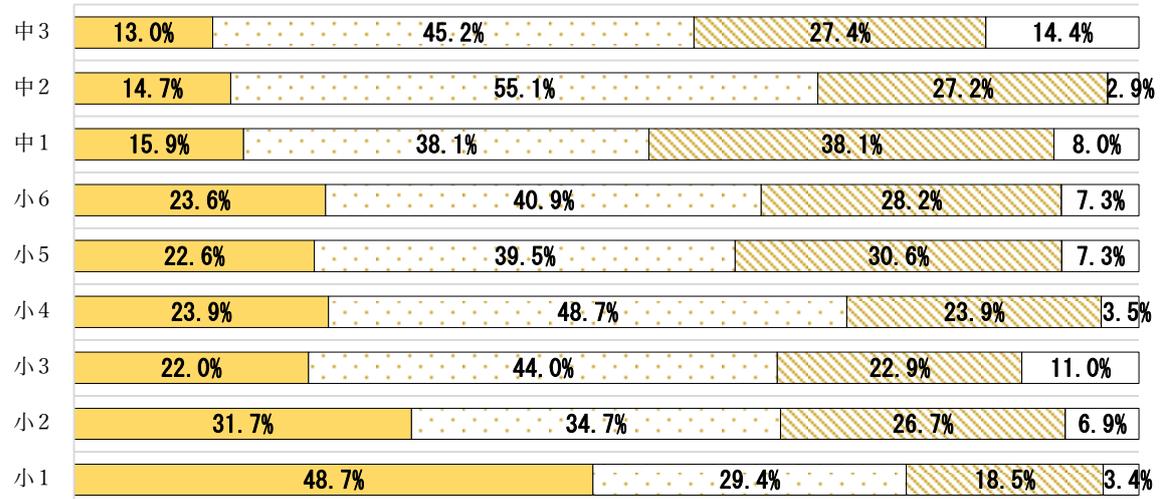
4. その他

回答には、無回答・複数回答を含みます。

また、集計結果（グラフ）に記載されている数値は、小数点第2位以下を四捨五入しているため、百分率（％）の合計が100％にならない場合があります。

1. あなたは読書が好きですか

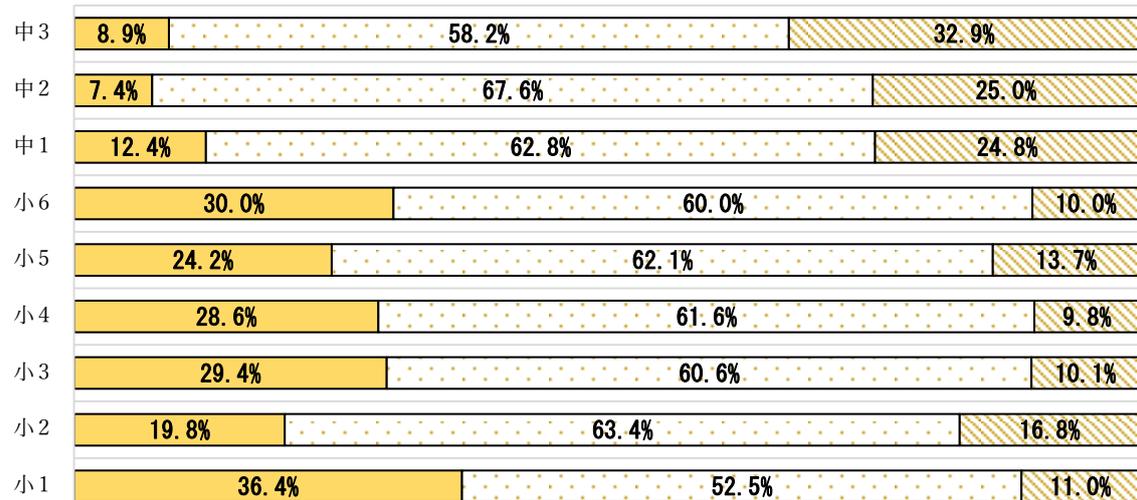
■大好き □好き □あまり好きでない □きらい



読書が「大好き」または「好き」と回答した子どもの割合は、第2次計画策定時（平成27年 小学校1年生 77.4%、中学3年生 81.5%）と比べると、小学1年生は0.7%増加、中学校3年生は23.3%減少しています。

2. あなたは1ヶ月間に何冊本を読みますか

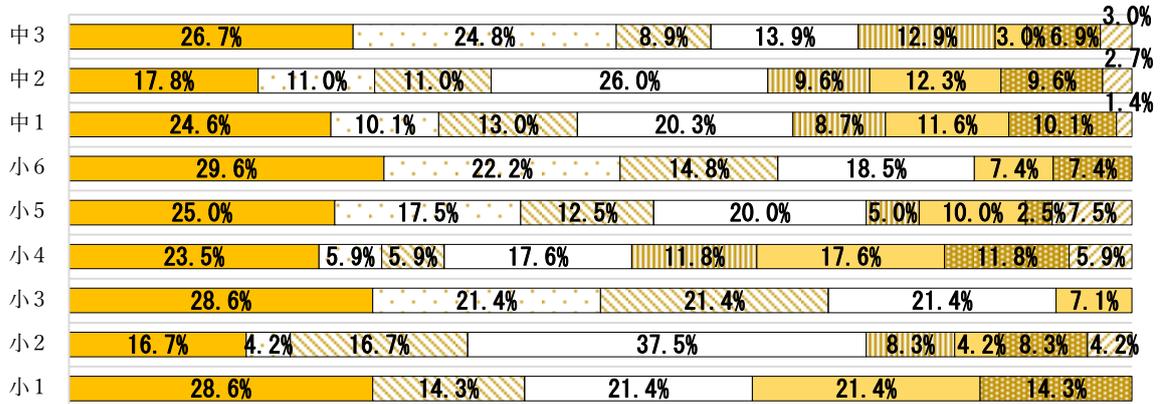
■6冊以上 □1冊から5冊 □1冊も読まない



1ヶ月間に本を「1冊も読まない」と回答した子どもの割合は、第2次計画策定時（小学校1年生 1.7%、中学3年生 7.4%）と比べると、小学1年生が9.3%、中学3年生では25.5%増加しています。

3. 1冊も本を読まない理由は？

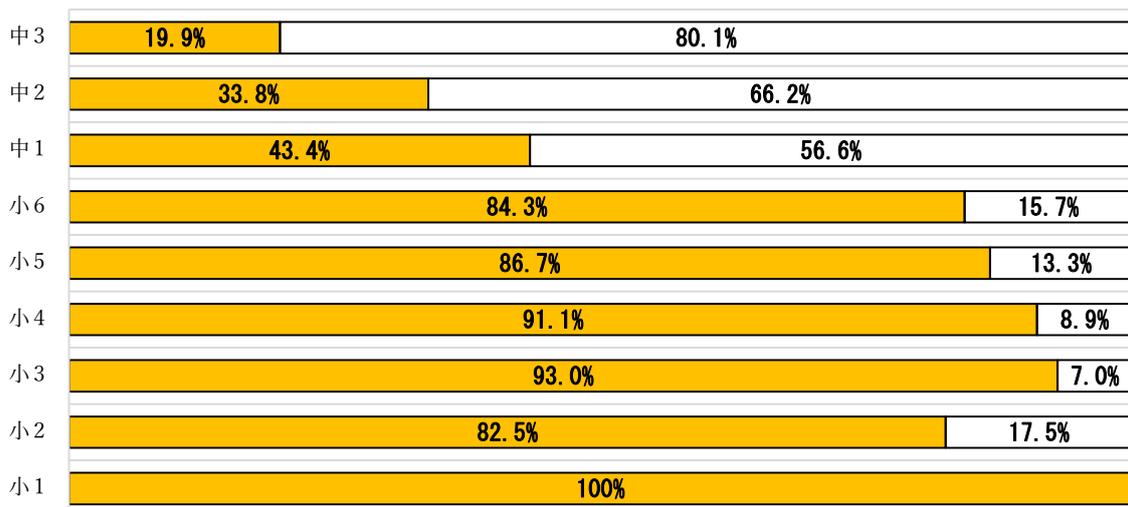
- 読みたい本がないから
- 読書がきらいだから
- 友だちと遊ぶから
- テレビを見たりゲームをするから
- 勉強や塾があるから
- 習い事やスポーツクラブがあるから
- 家に本がないから
- その他



全体的に「読みたい本がないから」「家に本がないから」という理由が多くなっています。

4. あなたは学校図書館で本を借りますか

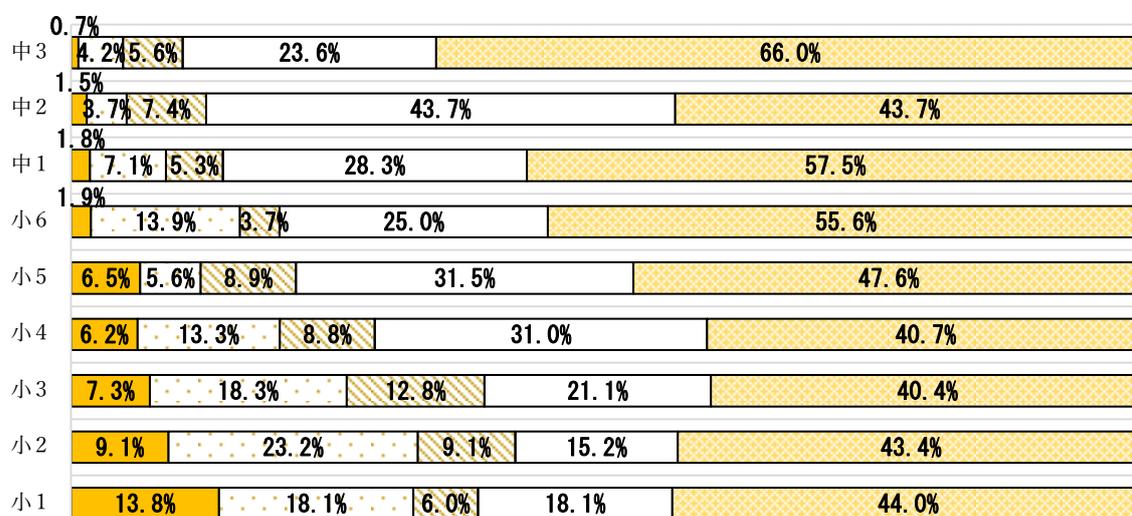
- 借りる
- 借りない



小学1年生では、全員が本を借りていますが、学年が上がるにつれて本を借りない傾向がみられます。

5. あなたは今年、市立図書館を利用しましたか

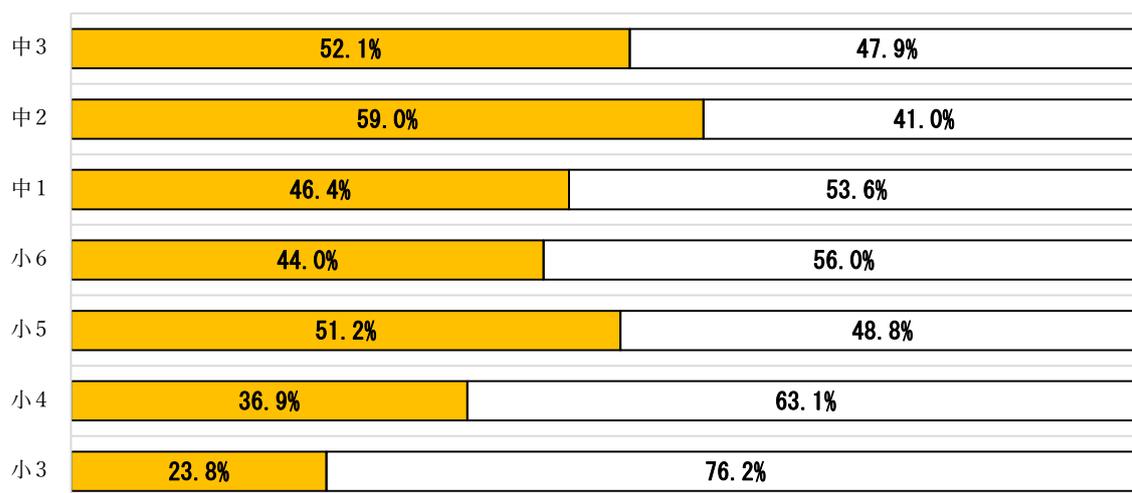
■毎週 □1ヶ月に2回ぐらい □1ヶ月に1回ぐらい □数回だけ □利用しなかった



「毎週」または「1ヶ月に2回ぐらい」と回答した子どもの割合は、小学校1年生で31.9%、小学校5年生で12.1%、中学校3年生では4.9%となっています。

6. あなたは電子書籍を利用したことがありますか

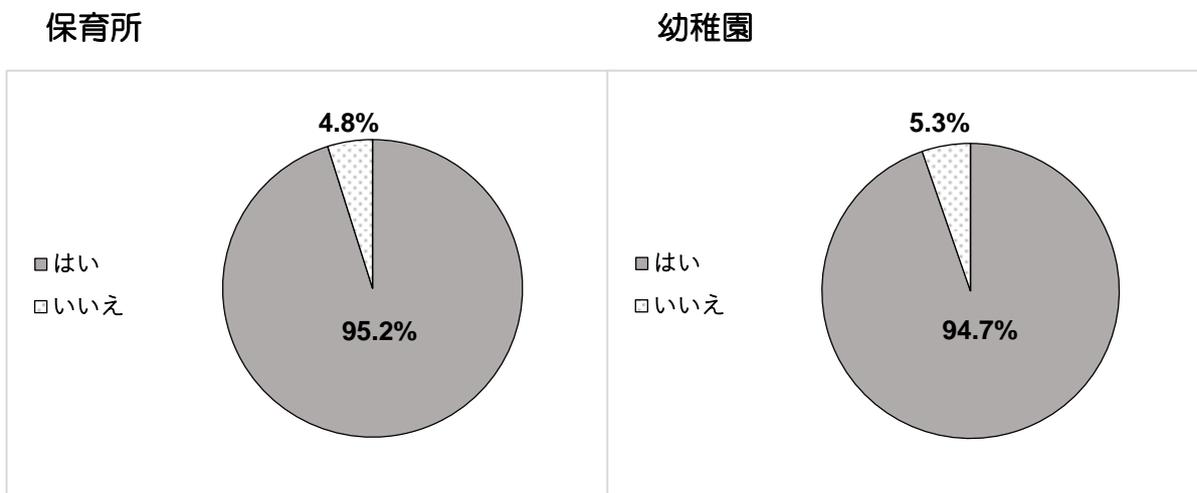
■ある □ない



＜小学3年生から中学3年生を対象に調査を実施＞

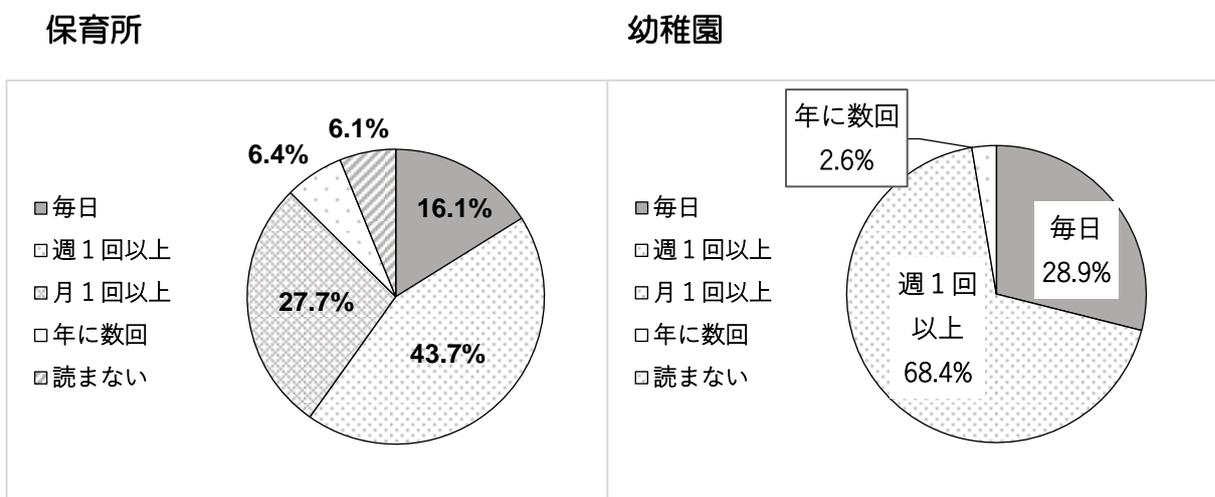
小学校3年生では23.8%、中学生は約半数の子どもたちが電子書籍を利用したことがあると回答しています。

7. あなたのお子さんは読み聞かせや本を読むことが好きですか



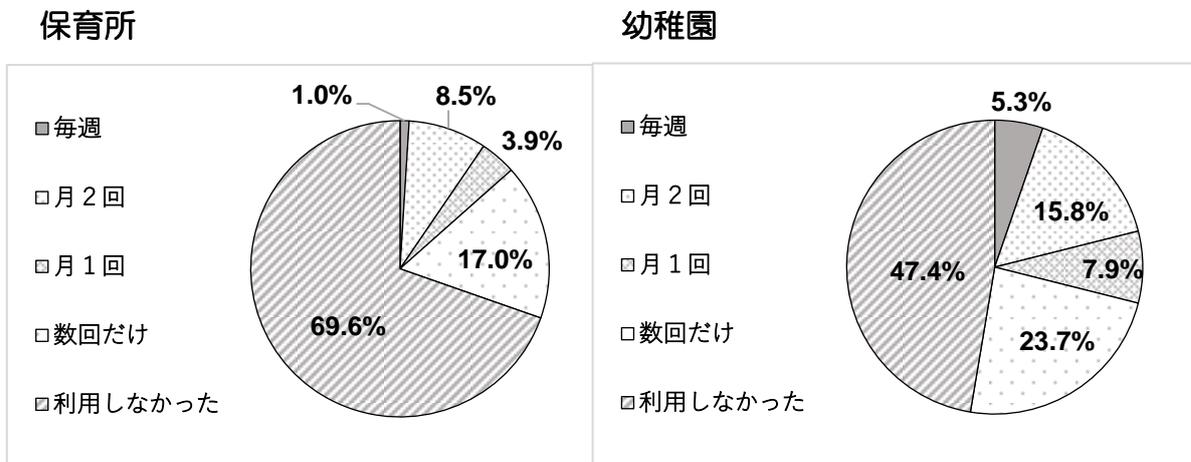
ほとんどの子どもたちが、読み聞かせや本を読むことが「好き」と回答しています。

8. あなたは家でお子さんに本を読み聞かせしますか



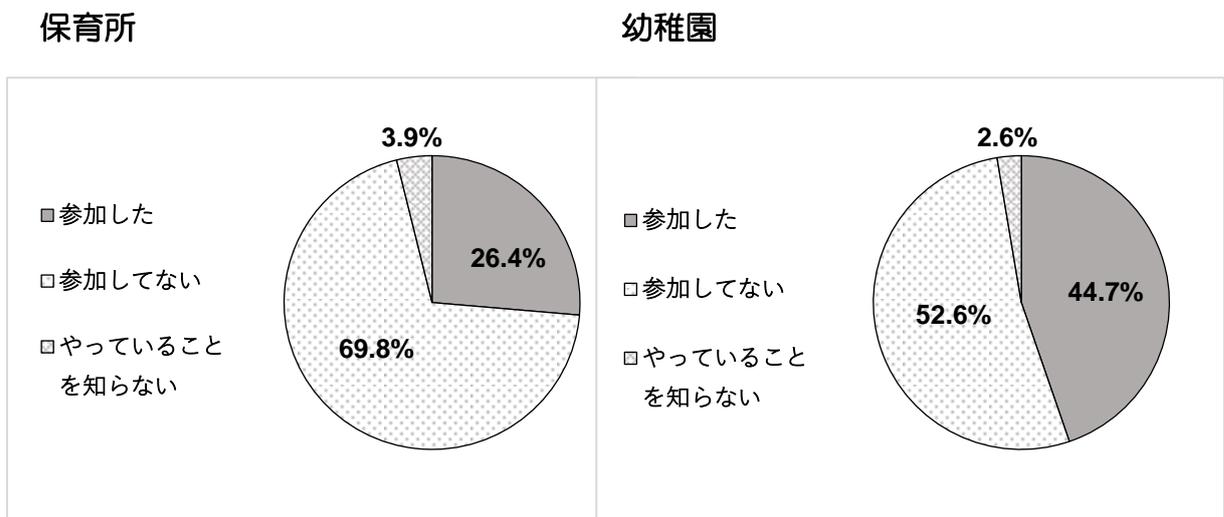
「毎日」または「週1回以上」読み聞かせをすると回答した保護者の割合は保育所で59.8%、幼稚園で97.3%となっています。

9. あなたは今年、市立図書館を利用しましたか



保育所では 30.4%、幼稚園では 52.7%が月 1 回以上利用しています。

10. あなたは今まで、市立図書館で定期的に行われている「赤ちゃん絵本の会」「絵本とかみしばいの会」「おはなし会」等に参加したことがありますか



図書館での行事に参加したことがある家庭の割合は、保育所では 26.4%、幼稚園では 44.7%となっています。

2 鳥羽市子ども読書活動推進計画策定委員名簿

No	所属団体	氏名
1	鳥羽市書店組合	山田 泰稔
2	鳥羽おはなしの会 「ミルキーウェイ」	世古 三穂子
3	三重県立鳥羽高等学校	加藤 美貴子
4	鳥羽市立菅島小学校	齋藤 隆彦
5	鳥羽市立鳥羽東中学校	藤井 栞
6	鳥羽市立かもめ幼稚園	野垣内 久見子
7	健康福祉課	南 朱美
8	子育て支援センター	松本 幸代
9	鳥羽市教育委員会学校教育課	奥山 能隆

3 用語解説

※1 子どもの読書活動の推進に関する法律

子どもの読書活動の重要性にかんがみ、子どもが自主的な読書活動を行うことができるよう、読書環境の整備を図るために、国や地方公共団体の責務を明記した法律です。

※2 学校図書館図書標準

平成5年に策定された公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準。

※3 不読者

1か月間に読んだ本が0冊の児童・生徒を「不読者」としています。

※4 ブックスタート事業

絵本を介して、赤ちゃんとその保護者が心ふれあうひとときを持つきっかけをつくる活動で1992年にイギリスではじめられた。

鳥羽市では、7か月児健康相談時に市内に生まれたすべての赤ちゃんと保護者に絵本と子育てに関する情報などが入った「ブックスタートパック」を手渡している。

※5 ペープサート

物語の登場人物や動物などを、両面に描いて棒をつけた紙人形で演じる紙人形劇。

※6 エプロンシアター

エプロンを舞台にしてひとりで演じる人形劇のようなもの。

※7 パネルシアター

パネル布を貼ったボードに絵を描いて切り取った絵人形を、貼ったり外したり動かしたりしながら展開するおはなしや歌あそび、ゲームなどのこと。

※8 ストーリーテリング

話し手が本を読むのではなく物語を覚えて、直接語り聞かせることで、聞き手に物語の世界を自由に想像させ楽しませる手法で耳からの読書ともいわれています。

※9 ブックトーク

一つのテーマを決めて、さまざまなジャンルの本を読み聞かせ・解説・感想などを交え、聞き手が読みたくなるように紹介すること。

※10 団体貸出

団体や職場などの世話役の人にまとめて図書館の本を借りていただき、団体の構成員に利用していただく方法。

※11 放課後児童クラブ

保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に、放課後に適切な遊びや生活の場を与えて、その健全な育成を図る、放課後児童健全育成事業。
(児童福祉法第6条の3第2項)

※12 学校司書

学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童又は生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、専ら学校図書館の職務に従事する職員（学校図書館法第6条）

第3次鳥羽市子ども読書活動推進計画

令和3年3月

鳥羽市教育委員会 生涯学習課

〒517-0022 三重県鳥羽市大明東町1番6号

電話：0599-26-4555 FAX：0599-26-4505